

30年 4月 9 日

松江市議会議長 森脇 勇人 様

松江市議会議員 篠原 栄



29年度政務活動費収支報告について

松江市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、別紙のとおり 29年度政務活動費収支報告書を提出します。

29年度政務活動費収支報告書

松江市議会議員 篠原 栄

1 収 入

政務活動費 275,000 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費	179,550	大阪；人口減少と地域の将来像/京都；地域包括ケア/大阪：予算審議前のポイント
調 査 旅 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	34,723 /	新聞購読料・書籍購入
合 計	214,273 /	

3 残 額 60,727 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

(様式1-1)

平成 29年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号			
使途項目	研究研修費		
使途内容	地方議会議員研修会参加費		
調査年月日 (購入年月日)	平成 29年7月10日 ~ 平成年月日		
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】	支出額	(うち政務活動費充当額)
受講料	・	25,000 円	25,000 円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
合計額		25,000 円	25,000 円
備考			

議員名 【 篠原 栄 】

領収書貼付用紙

使 途	研修会参加費
-----	--------

【貼付欄】

領 収 書

NO. _____

篠原 栄 様

金額

¥ 25,000円也

参加者 篠原 栄 様

但 第16回地方議会議員研修会参加費

2017年 7 月 / 〇 日 上記正に領収いたしました。

NPO建設政策研究所 関西支所
理事長 中山 〇〇
〒540-0035 大阪府大阪市中央区釣鐘 1
AKレジデンス 〇〇 室
電話 : 06-6941-6058 F A X : 06-6 〇〇 〇〇 5
E-mail : nre28145@nifty.com

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 〔篠原 栄〕

(様式1-1)

平成 29年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号			
使途項目	研究研修費		
使途内容	地方議会議員研修会「人口減少を踏まえて地域の将来像を考える」研修会に参加		
調査年月日 (購入年月日)	平成 29年8月3日 ~ 平成29年8月4日		
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】	支出額	(うち政務活動費充当額)
旅費交通費	・	27,130 円	27,130 円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
合計額		27,130 円	27,130 円
備考			

議員名 【 篠原 栄 】

領収書貼付用紙

使 途	研修会参加のJR代金
【貼付欄】 領 収 書 篠 原 栄 様 Receipt 領収年月日 2017.-7.13 金 額 ￥11,830 (消費税等込み) (クレジット扱い) 購入商品 JR乗車券類 JR tickets (50341 4枚) 西日本旅客鉄道株式会社 松江駅 松江駅F2発行 60342-01 印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 〔篠原 栄〕

新幹線指定券

新大阪 → 岡山 C22
8月4日 (16:05発) (16:50着) 9番C席
のぞみ 37号 全席禁煙 11号車
※※※※

29-7.13松江駅F2 (4-) 30339-01 印

(替) 阪神早特往復さっふ(かえり)
29-7.13(乗車券・指定席特急券・幹指特急券)
岡山(17:04)→松江(19:45)
8月21号 2号車 7番D席
やぐも 11830
●指定列車変更不可 ●指定列車以外は通常料金必要 ●私戻は列車出発前まで
-8月-3日から-8月-5日まで有効 [C割] R179

29-7.13 松江駅F2 (4) 50341-02 C01

領収書 篠原、栄様

Receipt
領収年月日 2017-7.13
金額 ¥11,830 (消費税等込み)
(クレジット払い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(50341 4枚)
西日本旅客鉄道株式会社
松江駅
松江駅F2発行 60342-01

印刷紙税申告納付につき大定額認済
税務署承認済

(替) 阪神早特往復さっふ(ゆき)
29-7.13(乗車券・指定席特急券・幹指特急券)
268 -23

松江 → 阪大市内
8月3日・松江(7:51)→岡山(10:35)
やぐも 8号 3号車 11番D席
●指定列車変更不可 ●指定列車以外に乗車時は通常料金必要 ●私戻は列車出発前まで(要手数料)
-8月-3日から-8月-5日まで有効 [C割] R179

29-7.13 松江駅F2 (4) 50341-01 C21

新幹線指定券

岡山 → 新大阪 C12
8月3日 (10:53発) (11:38着)
のぞみ 16号 全席禁煙 12号車 12番C席
※※※※

29-7.13松江駅F2 (4-) 20338-01 印

(様式 2)

旅 費 計 算 書

議員名 篠 原 栄

用務先	大阪府中央区北浜東3-14 エル・おおさか(大阪府立労働センター)										
用務内容	地方議会議員研修会 人口減少をふまえて地域の将来像を考える										
出張期間 (出発及び帰市)		平成 29 年 8 月 3 日(木) ~ 平成 29 年 8 月 4 日(金)							(1 泊 2 日)		
旅 費 請 求 明 細											
年月日	曜日	出発地	用務地	鉄道(航空・船・車)賃			日当・日額旅費		宿泊料・食卓料		備 考
		到着地	宿泊地	路 程	運 賃 等	特別料金	日数	定 額	日数	定 額	
H29.8.3	木	松江市	大阪市	JR km	11,830		1	2,200	1	10,900	特企券 阪神往復
H29.8.4	金	大阪市 大阪市 松江市	大阪市 大阪市				1	2,200			
小 計					11,830		0 2	4,400	1	10,900	
合 計		27,130			円						

備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。
2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。
3. 変更は朱書すること。

※ 路程欄

8/3 松江駅 → 岡山駅 → 新大阪駅 → 大阪天満宮駅(用務地・宿泊地)
7:51発 やくも8号 10:35着 10:53発 のぞみ16号 11:38着 JR

8/4 用務地 → 大阪天満宮駅 → 新大阪駅 → 岡山駅 → 松江駅
JR 16:05発 のぞみ37号 16:50着 17:04発 やくも17号 19:45着

(様式 3-1)

研究研修、調査、報告書

議員名 篠原栄

1. 期 間 平成 29 年 8 月 3 日 (木) ~平成 29 年 8 月 4 日 (金)

2. 会 場 等 エル大阪 ; 大阪府立労働センター

3. 調査項目等 第 16 回地方議員研究会
「人口減少をふまえて地域の将来を考える」

4. 講師 (説明担当)
京都大学大学院 岡田知弘教授
あば村運営協議会 皆木憲吾事務局長
名城大学 海道清信教授

5. 調査内容・所感等

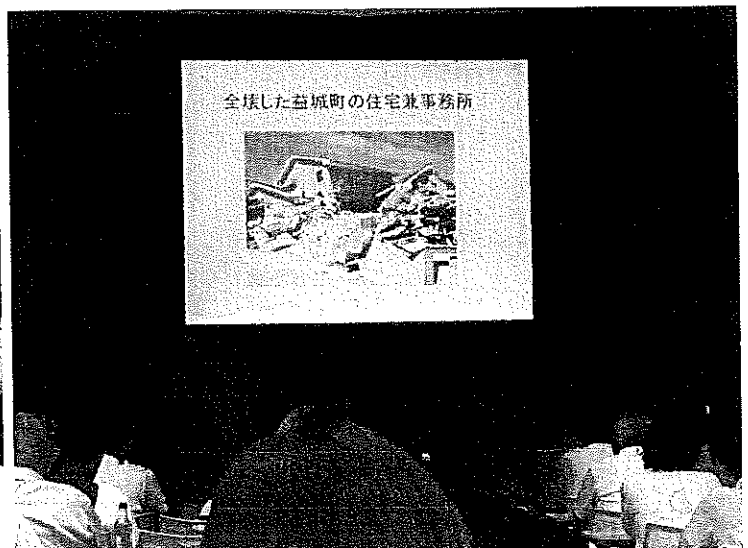
◆ 記念講演「人口減少と地域づくり」岡田教授

- ・時代は大災害とグローバル化。住民の命・基本的人権をどう守っていくか。災害後の回復力、BCPの取り組み。関税ゼロ化は地方にも影響する。
- ・総合戦略には、地域に住む一人一人の生活感が欠けている。市単位のプロジェクトや施策が多いが、生活圏ごとの産業・定住・医療福祉の政策結合がなければ絵に描いた餅。これまでの開発主義的な発想では減少に歯止めかからない。
- ・グローバル企業は生成は早いが統廃合も早い。持続性がない。一方、農業や地元産業は着実に根を張ることが出来る。市の予算でどのくらい地域産業を支援しているか、しっかり見るべき。中小企業・NPO・農業・協同組合そして地方自治体はそこに力を付けることが大事。
- ・益田レポートは実態を把握していない。政府と調整し発表した。そのあとにコンパクトシティ。レポートには各自治体の対策盛り込まれていない。宮城県西米良村がいい事例。ここの村長は「人口を増やすことが目標ではない。村人の幸せ度を上げることをみんなと一緒に取り組んだ結果だ」と。2010年将来推計人口は748人であるが2013年は1249人。各自治体はそれぞれ条件が違う。要因を、自然条件、社会的条件、経済条件に分けて、生活圏域ごとに分析しなければ正しい処方箋はかけない。

- ・交付税を三位一体改革前に戻せば人口は増える。
- ・今までの活性化策は大型公共事業と企業誘致。大型公共事業は地域経済への波及効果は少ない。更に地方財政への負荷、環境にも負荷をかけた。企業誘致も利益は本社、法人税も本社自治体。地域内への再投資は少ない。
- ・地域活性化・発展の決定的要素は、地域内再投資力の量的質的の形成。地域内の経済主体が、毎年地域に再投資を繰り返すことで、仕事・所得が生まれ、生活が維持される。その量的・質的の拡大が発展の要。
- ・「小さくても輝く自治体フォーラム」の好事例には共通点がある。それはひとりひとりの住民に注目し、縦割り行政ではなく、観光・教育・医療福祉・環境・経済など全体をとらえた施策を行っている。
- ・全国市長会の調査（2015）によれば人口増加自治体の最大要因は地域コミュニティがしっかりしていること。住民は自治体サービスの顧客ではなく主体者である。
- ・自治体が地域の個別経営体に財政支援、融資の有効活用、官公需の拡大、不断の技術開発、商品開発とマーケティングに力を入れるよう中小企業振興条例をつくるべし。そこには農業法人も含める。いま 261 自治体で制定。
- ・日欧 E P A では、E U が市町村の公共調達の世界市場開放を求めている。

■ あば村宣言と小さな拠点づくり 皆木事務局長

- ・平成 17 年に合併。岡山県津山市となる。阿波地区は人口が減少し現在 5 3 6 人。高齢化率 45%。市役所から 30K の距離。平成 2 3 年に街づくり協議会を設置し、全世帯に聞き取り調査。翌年から実践的取り組みを開始し、N P O 結成過疎地運送事業を開始。アヒル農法、間伐材のチップ化など始める。
- ・あば村の 3 つの矢。「小さな拠点づくり」「ブランドによる小さな仕事づくり」「都市農村交流を通じ居住・定住」
- ・結果、合併 1 0 年を契機に「あば村宣言」。地域の支えあいと地域への共感者の獲得による持続可能な地域運営に取り組む。



8月4日（金）

名城大学都市情報学部 海道教授

講義1 人口減少社会と居住・居住地の在り方

- ・人口減少と少子化がセットで来ているのは日本のみ。今までの都市計画は人口増で組み立てたが、これからは人口減が当然となる。
- ・世界人口は1900年が16億、1950年は25億、2000年が61億。2050年は97億、2100年は112億と予想されている。一方都市人口は2000年46.6%と集中し、地方都市・農村を中心に人口減少が激しい。
- ・日本の人口は1884年3745万人、2010年1億2800万人、その後減少に転じ2050年には9700万人と予測されている。
- ・この50年の人口変化の特徴は、全国人口の増加から減少へ、都市人口の増加と農山村・小都市の人口減少傾向の持続、市街地の低密度の拡大とみられる。
- ・ところが世帯数を見ると1960年には2254万世帯、2010年には5184万世帯と倍増。世帯規模（人員）は2.42と縮小。2020年から世帯数も減少となるが世帯規模は変わらない。
- ・人口減少要因は、経済、環境、社会情勢、人口構造など複雑に絡まっているが、今後都市計画の基本的な施策は激変していることを勘案しなければならない。
- ・ヨーロッパの農山村や小都市が持続している要因は、地域の歴史文化、自然、食べ物のおいしさ、人々の交流、景観や景色の美しさ、時間的なゆとりがある。これから見ると日本も労働時間の短縮などの時間政策や生活安定のための支援施策が必要となる。
- ・日本は現在世帯数は減少していない。よって街の姿に大きな変化はない。しかしこれから10年後空き家が増え、人が住まない。そのことが劇的な変化をもたらす。アメリカなどでは丸ごといなくなってしまう。



講義2 コンパクトシティの理念と政策

- ・EUのコンパクトシティの目的は自動車利用の抑制であった。従来型都市計画を見直した。

- ・人口減少社会では都市計画は成長期とは違った理念や方法で適切に対応する事が求められている。基本は、郊外への拡大拡散をストップさせ、都市内部を充実させることである。

- ・では、どのような状況になるとコンパクトシティと言えるのか、それは可能か、コンパクトは本当に望ましいのか、地域の支持は、施策の費用と効果は、など疑問も出てくる。

- ・逆の意見もある。土地の価値上がることによる家賃の値上げや環境が変わる、隣が近くなる、公共施設が建てにくくなる。

- ・実は日本でも1960年（s35）ごろまでは、移動は公共交通、徒歩などで日常生活圏域は狭く、いわゆるコンパクトな町であった。

- ・今までは自動車社会を踏まえた都市づくりであったが、今後は歩行者の視点で人々が街の中をもっと歩けるような環境・街づくりが大事。

- ・都市のスプロール化を抑制し一定の密度の居住地形成と複合機能用途が適切に配置された政策、コンパクト計画は世界共通の都市政策となっている。

- ・国は将来都市像をコンパクトシティと位置付けたのは、街づくり3法改正から。各自治体もその後都市計画マスタープランや総合計画で集約型都市構造の実現を施策としている。

- ・2014年には更にこの政策が総合的に展開され、コンパクト+ネットワークへと展開。「地域公共交通活性化再生法」「立地適正化計画策定の都市再生特措法と改正都市計画法」「空き家管理特措法」「公共施設等総合管理計画策定」が集中的に始められた。

- ・現在の都市集約政策では、中心市街地活性化、公共交通の維持・利便性向上、都市機能・居住誘導地区の設定など施設整備がまだ中心である。そこに、市民参加のシステムが確立されていないのが現状。整備手法や助成が中心となっている。コンパクトシティは生活の質的向上、安全・安心、環境保全と資源エネルギーの循環、安定した経済活動、市民のいきいきとした交流、歴史文化の継承、など持続可能で魅力的な地域を形成するための手段として活用すべくものだ。また、都市内部のそれぞれの地域の特性・特徴を重んじ、自然空間的や文化、景観にも配慮した地域像を生み出す必要あり。その集合体が地方都市である。

- ・縮小都市の要因は、経済衰退雇用の縮小、都市住宅問題、少子高齢化などの人口構造問題の3点である。

- ・適切な対応することで人口減少都市でも安心して暮らせることができる。建

造空間ストックを減らす。土地利用を農業や緑地空間とする。空間の維持コストを削減。新たな機能や公共空間の再利用などにより、一人当たりの空間拡大、エネルギーの省力化、自然や農地の回復など新たな可能性も生まれる。しかし、成長期と比べ、減少期では計画的な制御はより困難である。よって、分権的な市民参加のシステム、NPOなどの多様な主体による運営、柔軟な対応の都市計画が求められる。

- ・コンパクトシティ政策は人気がない、要望はない。でも必要である。
- ・「国土のグランドデザイン 2050」では、コンパクト+ネットワーク。また、小

さな拠点も提議。そして郊外と都心と分けるイメージから広域的にコンパクトに構成された市街地や小さな拠点をネットワークで結ぶという国土像、都市像に拡張された。

・ドイツでは「分散的集中」と「交通ネットワーク」の構築が政策ガイドラインに含まれている。中心地システムの強化、公共交通が未整備な地域での開発抑制、都心部の活性化、インフィル型開発の促進。このガイドラインは開発抑制など強制力を持ったものである。コペンハーゲンのフィンガープランは、開発と農地保全が区分され、駅近接原理が導入され、駅から一定の範囲でしか大規模商業開発は認めないとしている。住宅開発は対象外としてはいるが、フィンガーごとに可能地域と建設戸数を算定している。一方日本は、市街化区域・調整区域と用途地域、技術的な観点からの開発許可制度で成り立っている。このデザインは地域の都市計画を拘束する位置づけとはなっていない。ただし、補助金等で誘導手法を持っている。人口減少の時代に合った都市計画と分権をさらに議論する必要がある。

・地域は実に多様な空間を持っている。ライフスタイルも多様。連続しているすべての地域をコンパクトに、一定以上の都市機能と密度を持った空間増を目標にするには無理がある。むしろ、今成功している例は空き家の活用。異なったライフスタイルの地域外流入者がコミュニティを形成し、地域に活性化と新しい雇用を生み出している。空き家活用は地元活性化のみならず、低家賃で住めるという利用者側の益もある。多様化した街づくりが必要。

・コンパクト化で住民にある懸念は、望まないのに移住を強要される、税金を中心部に集中する、など行政の都合と考える。居住地には強制は効かないむしろ従来の誘導政策的手法が中心となる。

・線引きは必要。スプロール化させない。石川県白山市は線引きを全部した。

講義3 空きや問題

- ・空き家バンク沢山あるが機能していない

- ・尾道市の空き家活用は先進的事例である。
- ・すべての空き家・空き地が管理されていないかというところ 3/4 は管理されている。
- ・空き家データベースを整備している自治体は少ない
- ・空き家や空き地を地域資源として利活用すれば、環境、防犯、コミュニティ、防災などの問題解決に資する。また、新たな価値を生み出すことが出来る。空き家・既存建物のリノベーションが、都市づくりや若い人たちの関心を呼んでいる。
- ・空き家・空き地をゼロにすることはできない。コミュニティに迷惑となる空き家はたたむ。健全な空き家は所有者に管理をしてもらう。政策的に空き家利活用をする。空き地は農園や緑地にする。多量の空き家が発生している団地は集約化を検討、戸建ては困難。大事なのは地区の実態調査と将来予測を地区住民を交えて調査検討すること。

(様式1-1)

平成 29年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号			
使途項目	研究研修費		
使途内容	地方議員研究会会受講料		
調査年月日 (購入年月日)	平成 29年11月17日 ~ 平成年月日		
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】	支出額	(うち政務活動費充当額)
受講料	・	30,000 円	30,000 円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
合計額		30,000 円	30,000 円
備考			

議員名 【 篠原 栄 】

領収書貼付用紙

使 途	研修会参加費
【貼付欄】 領 収 証 篠原栄 様 29 年 11 月 17 日 ★ ¥30,000 但 11/17~11/18 「地域包括ケア特別講座 in京都」 2講座 研修会受講代として 上 記 正 に 領 収 い た し ま し た 一般社団法人地方議員研究会 〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-000 TEL 06 (7878) 6297	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 [篠原 栄]

(様式1-1)

平成 29年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号																																			
使途項目	研究研修費																																		
使途内容	地方議員研究会「地域包括ケア特別講座」に参加 会場；京都市																																		
調査年月日 (購入年月日)	平成 29年11月17日 ～ 平成29年11月18日																																		
政務活動費 支出額及び充当額 旅費交通費	<table><tr><th>【支出内訳】</th><th>支出額</th><th>(うち政務活動費充当額)</th></tr><tr><td>・</td><td>37,280 円</td><td>37,280 円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td><td>円</td></tr></table>	【支出内訳】	支出額	(うち政務活動費充当額)	・	37,280 円	37,280 円	・	円	円	・	円	円	・	円	円	・	円	円	・	円	円	・	円	円	・	円	円	・	円	円	・	円	円	
【支出内訳】	支出額	(うち政務活動費充当額)																																	
・	37,280 円	37,280 円																																	
・	円	円																																	
・	円	円																																	
・	円	円																																	
・	円	円																																	
・	円	円																																	
・	円	円																																	
・	円	円																																	
・	円	円																																	
・	円	円																																	
合計額	37,280 円	37,280 円																																	
備考																																			

議員名 【 篠原 栄 】

領収書貼付用紙

使 途	研修会参加のJR代金
【貼付欄】	
領 収 書 Receipt 領収年月日 2017.11.-6 金 額 ￥21,980 (消費税等込み) (クレジット扱い) 購入商品 JR乗車券類 JR tickets (60293.6枚) 西日本旅客鉄道株式会社 松江駅 松江駅F2発行 00294-01 印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済	

- (注意)
1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)

2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。
- 議員名 [篠原 栄]

指定券 (グリーン)

松山
11月17日 (7:51発) (10:35着) C60
やくも 8号 1号車 7番0席
¥***

29.11.-6 松江駅 F2 (4-) 50285-01

新幹線指定券

新大阪 → 岡山
11月18日 (14:05発) (14:50着) C62
のぞみ 29号 全席禁煙 15号車 3番0席
¥***

29.11.-6 松江駅 F2 (4-) 20289-01

指定券 (グリーン)

岡山 → 松山
11月18日 (15:04発) (17:45着) C30
やくも 17号 1号車 3番0席
¥***

29.11.-6 松江駅 F2 (4-) 60286-01

C制 乗車券・新幹線特急券

京都 → 新大阪
11月18日 (13:50発) (14:03着) C02
のぞみ 29号 全席禁煙 15号車 3番0席
¥3,020 内訳: 乗560・特2,460
N02250
下車前迄無効

29.11.-6 松江駅 F2 (4-タ) R183 60283-02



阪神往復やくもグリーンきっぷ・かえり
(乗車券・幹特・在特グリーン券)

新大阪 → 松山
11月17日 (11:40発) (11:54着) C42
のぞみ 16号 全席禁煙 15号車 2番0席
¥3,020 内訳: 乗560・特2,460
N02250
下車前迄無効

29.11.-6 松江駅 F2 (4-) 60283-04 C53

領収書

Received 2017.11.-6
金額 ¥21,980 (消費税等込み)
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(60283-6枚)
西日本旅客鉄道株式会社
松江駅
00294-01

印紙税申告納付につき
税務署承認済

新幹線指定券

岡山 → 新大阪
11月17日 (10:53発) (11:38着) C32
のぞみ 16号 全席禁煙 15号車 2番0席
¥***

29.11.-6 松江駅 F2 (4-) 00287-01

C制

乗車券・新幹線特急券
乗車券当日限り有効

新大阪 → 京都
11月17日 (11:40発) (11:54着) C42
のぞみ 16号 全席禁煙 15号車 2番0席
¥3,020 内訳: 乗560・特2,460
N02250
下車前迄無効

29.11.-6 松江駅 F2 (4-タ) R183 60293-01

(様式 2)

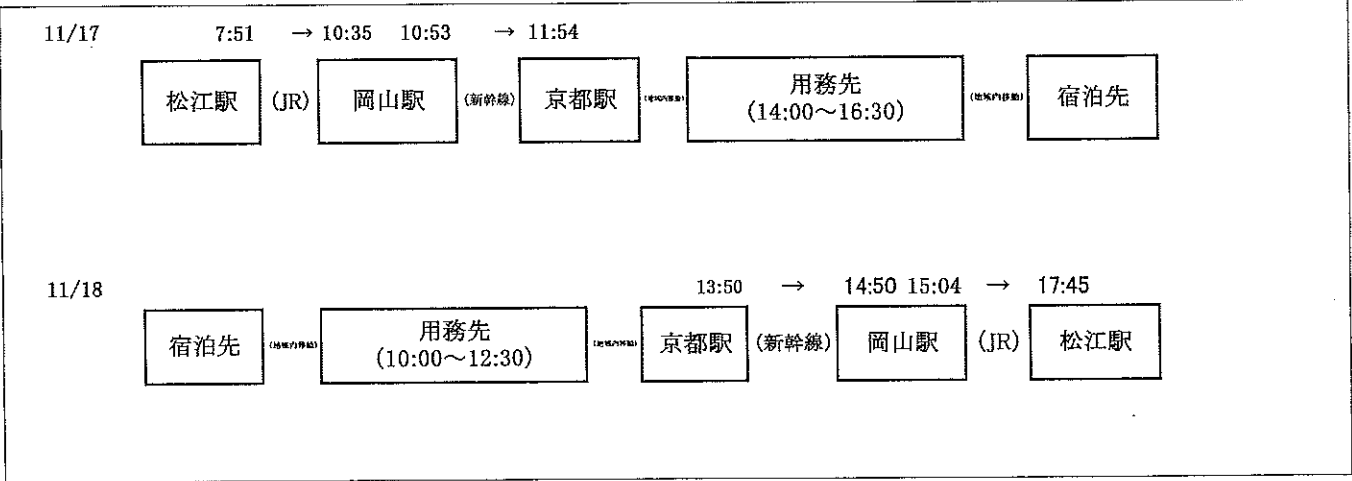
旅 費 計 算 書

議員名 篠原 栄

用務先	京都市 メルパルク京都										
用務内容	地方議員研究会 地域包括ケア特別講座										
出張期間 (出発及び帰市)		平成 29年11月17日 ~ 平成 29年11月18日 (1 泊 2 日)									
旅 費 請 求 明 細											
年月日	曜日	出発地	用務地	鉄道(航空・船・車)賃			日当・日額旅費		宿泊料・食卓料		備 考
		到着地	宿泊地	路 程	運 賃 等	特別料金	日数	定 額	日数	定 額	
H29.11.17	金	松江市	京都市	JR	15,940	3,020	1	2,200	1	10,900	阪神往復やくもグリーンきっぷ利用
H29.11.18	土	京都市	京都市			3,020	1	2,200			
		京都市	京都市								
		松江市									
小 計											
					15,940	6,040	2	4,400	1	10,900	
合 計		37,280			円						

- 備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。
2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。
3. 変更は朱書すること。

※ 路程欄



(様式 3-1)

研究研修、調査、 報告書

議員名 篠原 栄

1. 期 間 平成 29 年 11 月 17 日 (金) ～平成 29 年 11 月 18 日 (土)
2. 会 場 等 京都市駅前
3. 調査項目等 地方議員研究会主催の 2 講座
 「地域福祉政策；これからの福祉政策の方向」
 「同；地域包括ケアシステム構築委へ向けた取り組み」
4. 講師（説明担当）
 公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会
 理事長 瀬戸 恒彦氏
5. 調査内容・所感等



◆ これからの福祉政策の方向

介護保険を取り巻く状況は、当初（H12）218万人の認定者が586万人と（H26）2.69倍に増加。保険料も平均2911円から第5期で4972円となり今後の推移は更に高くなると見込まれる。来年度から第7期が始まる。

給付の総費用も当初は3.6兆円、2015年度で10兆円を超す状況。2025年度を推計すると21兆円、保険料は8200円程度になるのではない。一方、保険料を負担する40歳以上64歳までの人口は2021年をピークに減少に転ずる。75歳以上を見ると、2000年以降急速に増加をし、25年までもそれが続く。30年以降は85歳以降の増加が当面続く。財政の抜本的な改革は避けて通れない。

今後最重要課題は、認知症の高齢者増と高齢者のみの単独世帯及び独居世帯が増えること。従来の自治会組織とは違う地域コミュニティを創らなければ対応できない。今から考え地域でしっかり生活できる地域づくりを強力に押し進めなければならない。

少子高齢化、家族の在り方の変容などを鑑み、すべての人が、年齢や状況を問わず、ニーズに応じた適切な支援ができる地域づくりに努めること。そのために、27年9月「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」（25～35）で、4つの改革「新しい地域包括支援体制；1包括的な相談から見立て、支援調整の組み立て+資源開発 2.高齢、障がい、児童等への総合的な支援の提供」「新しい支援体制を支える環境の整備；3総合的な人材の育成 4効果的な・効率的なサービス提供のための生産性向上」を推進し、地域住民の参画と協働により、誰もが支えあう共生社会の実現を目指すとしている。特に、人材の育成では、専門資格を必要としないサービスを一般の対象者が研修を経ることで、可能にする仕組みもこれから出てくるのではないかとのこと。

地域における住民主体の課題解決や包括的な支援体制については、地域包括支援センター、地区社協、地域のNPOなどが中心となり、小学校または中学校区で住民主体の地域活動を把握したうえで、20年から25年をめどに地域の体制づくりに取り組んでいく。その際社会福祉法人との連携も図り、寄付文化も醸成し共助の活動を展開する。また、市町村では育児、介護、障がい、貧困、高齢、雇用など総合的な相談体制も作り展開を図るとしている。

・我が事・丸ごとの地域づくりとは、29年度新規事業として20億円予算を付け、住民が主体的に地域課題を把握し、解決に努める体制づくりを支援するもので、100カ所程度実施している。他人事をわがごとく変えていけるような働きや、絡み合う複雑な地域の課題を丸ごと、縦割りを排し受け入れるもの。複合した対象者を「地域共生社会」の理念の下、実践しているところの事例は、デイサービス事業所で高齢者、障がい者、児童など多様な利用者が集まり実施して

いる「富山型デイサービス」。高齢者や障がい者が子育て支援に参画して活躍している三重県名張市の「おじゃまる広場」などが先進的。

- ・介護保険の見直しの方向については、保険者機能の強化による自立支援・重度化防止の取り組み。和光市が好事例。和光市は認定率が低下している。全国的には上昇。県単位で低下しているところは大分県。現在の検討事項は、介護度や介護費の分析。数値目標の設定や達成度の評価。インセンティブの導入など。

- ・認知症対策については、平成 24 年は 462 万人、平成 37 年には約 700 万人と言われ、高齢者の 5 人に 1 人が認知症にかかると推計されている。

そこで新オレンジプランでは、認知症とともによりよく生きていける環境で自分らしく生きていける社会の実現を目指すとしている。それを実現するため 1. 理解を深めるための啓発 2. 適切な医療・介護の提供 3. 若年性認知症施策の強化 4. 介護者への支援 5. 予防法・治療法・リハビリモデルや介護モデルの研究開発 6. 認知症を含む高齢者に優しい地域づくり 7. 認知症の人や家族の視点を重視。の 7 本柱で取り組むとしている。

- ・利用者負担の在り方については、高額介護サービス費につて一般区分の引き上げ、所得の高い層の 3 割への引き上げなど検討されている。

- ・人生 100 歳時代をむかえ（この 100 年間で寿命は 2 倍、50 年間で百寿者は 300 倍）健康長寿のため、サルコペニア予防・フレイル予防に重点を置く。神奈川では高齢者のボランティア活動、民間の薬局、温泉やショッピングモールなどでのフレイル予防、健康レストランでの食事など行政とコラボで先進的に取り組んでいる。

◆地域包括ケアシステム構築へ向けた実践的取り組み

- ・生活支援コーディネーター、協議体のイメージとして、第一層は市職員が中心となり、包括センターや社協などで構成、第二層は地域単位で町内会、地区社協、地域内介護施設、NPO、住民などで、コーディネーターの役割は大きい。北海道の当別町がモデルケース。ここは、地域オープンサロン、共生型福祉ターミナル、コミュニティ農園などを拠点に地域住民主体に活動している。世田谷では、医療と介護の連携を強化するため世田谷区医療連携推進協議会を設置。介護では 24 時間対応をいち早く推進。社会資源を活用した高齢者の居場所づくり、住については社会資源の有効活用による低所得高齢者の住まい確保。社協主体の生活支援サービスの提供などトータル的に取り組んでいる。長岡市では、ケアシステム構築を目指し、法人主導から官民共同の取り組みで駅を中心に、サポートセンターを 13 カ所設置し、様々なサービスを一体的に提供している。

・川越市では、認知症支援対策を推進。認知症に対する正しい知識の普及・周知。認知症介護の人への支援。認知症支援について検討する会での施策検討など。知識の周知ではパンフレット「みんなで支えよう大切な人」を作成配布。認知症サポーターの養成。また、認知症の人や家族に対し、家族介護教室やオレンジカフェ、市民後見推進事業認知症相談会など開催している。

・地域包括ケアシステムを構築するには、地域の活性化と地域力の醸成が欠かせない。活力ある地域づくりに向け大切なことは、歴史を大切にする、伝統や文化、地場産業を大切にする。地域の魅力を地域で共有。地域を人と人で結ぶ。高齢者、女性、障がい者を活かす。共通する課題を協力して解決する。訪れた人におもてなしをする。居場所と役割を提供。そして未来への希望を持つことである。

行政の縦割りを排除し公民連携の仕組みをつくらねばならない。

地方議員の役割は、地域政策を立案。施策実行に際し、地域資源を有効に活用。必要に応じNPO等推進組織の設立。実行した政策の評価。その評価の視点は、住民福祉の向上に寄与しているかどうか、地域が豊かになっているかどうかなど住民視点で見る。地方議員は公民の連携の中核にならなくてはならない。とのこと。

以上

(様式1-1)

平成 29年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号			
使途項目	研究研修費		
使途内容	地方議員研究会会受講料		
調査年月日 (購入年月日)	平成 30年2月5日 ~ 平成年月日		
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】	支出額	(うち政務活動費充当額)
受講料	・	30,000 円	30,000 円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
合計額		30,000 円	30,000 円
備考			

議員名 【 篠原 栄 】

領収書貼付用紙

使 途	研修会受講代
【貼付欄】 領 収 証 篠原栄 様 30 年 2 月 5 日 ★ ¥30,000 但 2/5 10:00～「予算議会前におさえておきたいポイント1」、 2/5 14:00～「予算議会前におさえておきたいポイント2」 2講座 研修会受講代として 上 記 正 に 領 収 い た し ま し た 一般社団法人地方議員研究会 〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639 TEL 06 (7878) 6297	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 [篠原 栄]

平成 29年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号		
使途項目	研究研修費	
使途内容	地方議会議員研修会；予算議会前におさえておくポイント 講座に参加	
調査年月日 (購入年月日)	平成 30年2月4日 ～ 平成30年2月5日	
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】 支出額	(うち政務活動費充当額)
受講料	・ 30,140 円	30,140 円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
合計額	30,140 円	30,140 円
備考	受付2/5 9:30、講座10:00 この時期は悪天候が予想され、確実に会場に着くため、前日に 松江駅を發 2/4は前泊 なお、2/5午後と2/6午前も当初講座受講の予定であったが、 市議会の日程が2/6に入り2講座については事前キャンセル。	

議員名 【 篠原 栄 】

領収書貼付用紙

使 途	研修会参加のJR代金
【貼付欄】 領 収 書 篠 原 栄 様 Receipt 領 収 年 月 日 2018. - 1. 22 金 額 ￥15,940 (消費税等込み) (クレジット扱い) 購入商品 JR乗車券類 JR tickets (50264 4枚) 西日本旅客鉄道株式会社 松江駅 松江駅F3発行 60265-01 印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 [篠原 栄]

指 定 券 (グリーン)

松 江 → 岡山
2月 4日 (14:00発) (16:38着) C50
やくも 20号 1号車10番A席
¥***

30.-1.22松江駅F3 (4-) 30262-01 ④

阪神往復やくもグリーンきっぷ・ゆき
(乗車券・幹特・在特グリーン券)
268
-25

松 江 → 阪大駅市内
(山陰・伯備・岡山・新幹線経由)
やくも号グリーン車指定席と新幹線普通車指定席に乗り可。
途中下車、乗車変更不可(指定列車の変更は1回に限り可)
かえり券を伴う場合のみ有効。列車出発前に限り私戻し可。
-2月-4日から-2月-9日まで有効 [C制] R196

30.-1.22 松江駅F3 (4-) 50264-01 C53

阪神往復やくもグリーンきっぷ・かえり
(乗車券・幹特・在特グリーン券)
268
-25

阪大駅市内 → 松 江
(新幹線・岡山・伯備・山陰経由)
新幹線普通車指定席とやくも号グリーン車指定席に乗り可
途中下車、乗車変更不可(指定列車の変更は1回に限り可)
列車出発前に限り私戻し可(手数料要) ¥15940
-2月-4日から-2月-9日まで有効 [C制] R196

30.-1.22 松江駅F3 (4-) 50264-02 C53

新 幹 線 指 定 券

岡山 → 新大阪
2月 4日 (16:53発) (17:38着) C12
のぞみ 42号 全席禁煙 4号車16番C席
¥***

30.-1.22松江駅F3 (4-) 30262-02 ④

指 定 券 (グリーン)

岡山 → 松 江
2月 5日 (18:04発) (20:49着) C50
やくも 23号 1号車 6番C席
¥***

30.-1.22松江駅F3 (4-) 30262-04 ④

新 幹 線 指 定 券

新大阪 → 岡山
2月 5日 (17:05発) (17:50着) C02
のぞみ 41号 全席禁煙 4号車16番C席
¥***

30.-1.22松江駅F3 (4-) 30262-03 ④

(様式 2)

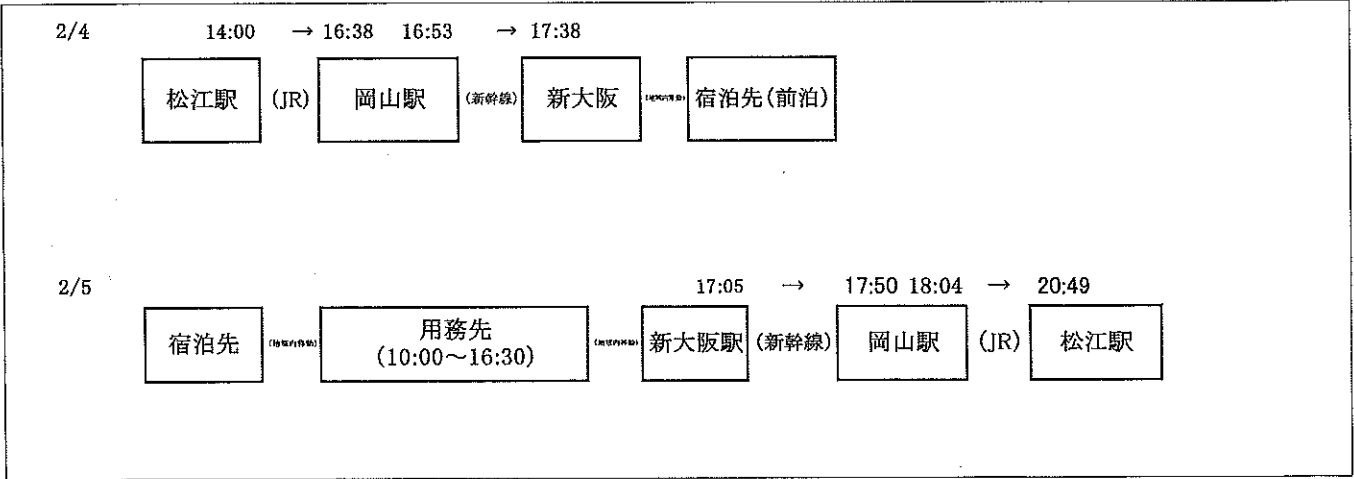
旅 費 計 算 書

議員名 篠原 栄

用務先	大阪市 新大阪丸ビル別館										
用務内容	地方議員研究会 予算議会前におさえておくポイント										
出張期間 (出発及び帰市)		平成30年2月4日			～		平成30年2月5日			(1 泊 2 日)	
旅 費 請 求 明 細											
年月日	曜日	出発地	用務地	鉄道(航空・船・車)賃			日当・日額旅費		宿泊料・食卓料		備 考
		到着地	宿泊地	路 程	運 賃 等	特別料金	日数	定 額	日数	定 額	
H30.2.4	日	松江市		JR	15,940		0.5	1,100	1	10,900	阪神往復やくもグリーンきっぷ利用
H30.2.5	月	大阪市 大阪市 松江市	大阪市 大阪市				1	2,200			
小 計					15,940	0	1.5	3,300	1	10,900	
合 計		30,140			円						

備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。
2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。
3. 変更は朱書すること。

※ 路程欄



(様式 3-1)

研究研修、調査、報告書

議員名 篠原栄

1. 期 間 平成 30 年 2 月 5 日 (月) ～平成 30 年 2 月 5 日 (午後)
2. 会 場 等
3. 調査項目等 予算議会前に抑えておくポイント 1 及び 2
4. 講師 (説明担当)
 立命館大学 森 裕之教授
5. 調査内容・所感等
◇自治体の財政は分かりづらい。家計で理解するとわかる。
◇一般財源がなければ、特定財源を受けることができない。国庫補助も頭金が必要。
◇国の予算、毎年同じ流れ。大きく変わると国民も困る。流れを把握することが大事。
◇国の予算はテーマを決めているが、今までもこれからも地方創生がテーマ。
◇2018 年度の地方財政の重点施策は、1 公共施設の適正化 2 まち・ひと・しごと創生事業 3 歳出特別枠の廃止と必要な財源確保。
◇公共施設適正化に関し、選択肢が増えた。長寿命化事業で交付税措置が自治体の財政力に応じ 30～50%と拡充された。起債充当率 90%であるので極めて有利な財源となる。集約化は従前と同じ 50%の交付税措置であることを見ると国は施設の統廃合が狙い。
◇総合戦略を真剣に取り組まねばならない自治体は、実は東京都。ここは率ではなく、実人数で 10 年間で 300 数十万人
高齢者が増える。高齢者施設は今でも不足。とても充足しない。
◇創生総合戦略の 4 本の柱の中で、国の最もしたいことは、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するとの項目である。ここは当に地方の人口減少が進んでいる自治体を見ている。
◇立地適正化計画を策定しているのは 300 自治体ぐらい。
◇生産性革命は、基本的に成果が上がるところが対象、よって都市部となると

のこと。

◇人づくり革命・生産性革命そして地方創生は、本質が「調整戦略」。具体的には、公共施設の統廃合と都市のコンパクト化。大都市を中心とした人材・企業・インフラの投資戦略であり結果として地域間格差が進む。

◇交付税の仕組みとして基準財政需要額の算定で、費用単位と補正係数により調整をしている。総額が決定したのちの調整であり、自治体の納得できる計算式とはなっていない。

◇臨財債の償還分は、基準財政需要額の外にあると普通考えるが、実は中に入れている。会社でいえば本給を減らし手当を入れているようなものである。

◇一般職非常勤職員を会計年度任用職員として期末手当の支給が可能となる。平成32年度からとしている。人件費は交付税措置と言っているがからくりを頭に入れねばならない。

◇今後トッランナー方式で国は考える。同規模自治体で最も金のかからない運営をしている自治体を基準とする。これによる交付税計算となる。

◇論議のポイント→歳出コントロールは適切か。地方財政政策の方向性を把握し予算編成をしているか。執行にあたり効果の予測、検証がなされているか。

【午後；ポイントその2】

◇今後国の方向性は（地方財政計画）人口減少を前提とした街づくり。公営企業は独立行政法人か民間に移譲を誘導する。さらに地方都市での連携を進め、公共施設の集約や複合化または廃止を進める。

◇トッランナー方式を採用。歳出効率化に向けた取り組みで多団体のモデルになるものを基準財政需要額の算定に反映させる。

◇臨財債が年々増加、従前の地方債は減少しているが臨財債が増加しているため合計は増加となっている。

◇国は本当に臨財債を返してくれるのか。想定としては基準財政需要額の外と考えていたが、実際は中に入れ込んでいる。これは社会保障費も同様のことがいえる。

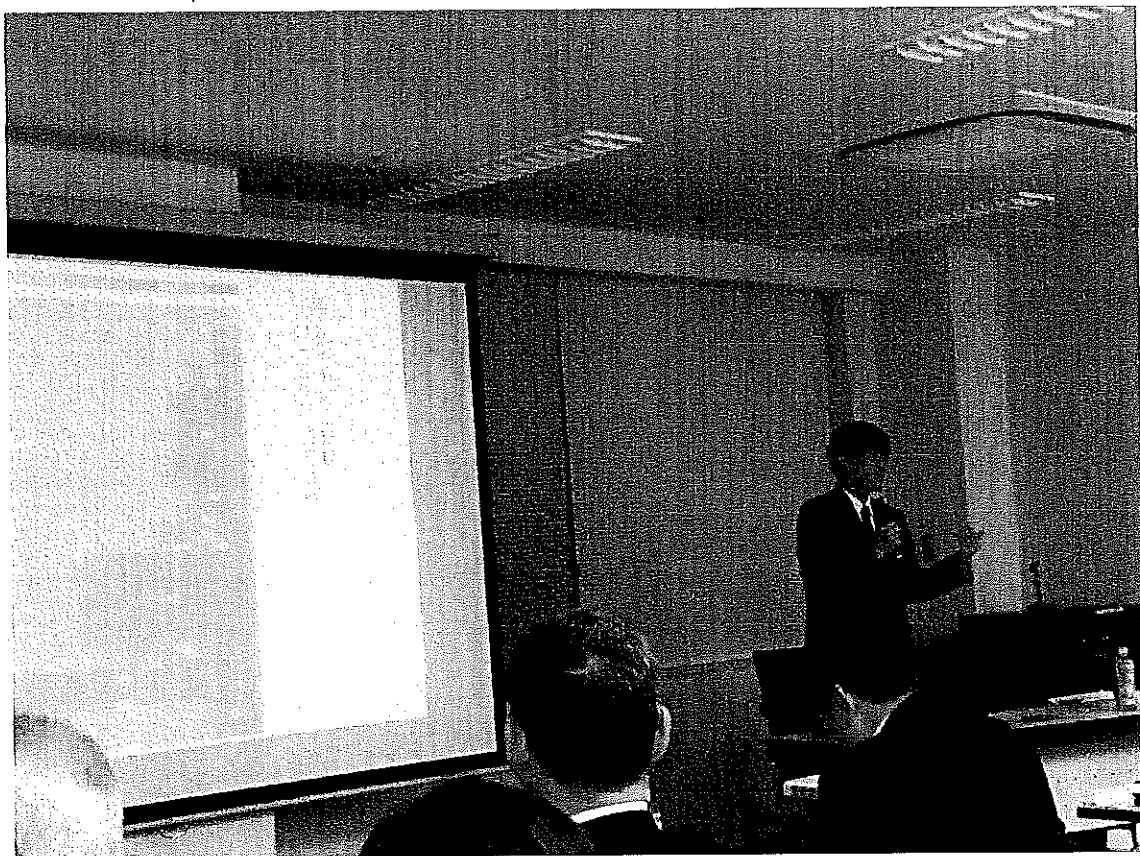
◇歳出では、需要と財政支出のバランスが大事。多ければいいというものでもない。財政支出は生かされているのか。効果が出ているのかを見なければならない。

◆予算審議では、政府の今の動きこれからの動きに連動しているのかをチェックしなければならない。地方創生への誘導をうまく利用し、有利な財源を使うことも必要。そして地域の特徴や有益な資源の活用、街づくりとの整合性にあった予算かどうか。地元企業や民間・住民の力を引き出すことができているか

どうか。さらに公共施設の再編がしっかりできているかどうかをチェック。

以上のような内容であったが、交付税の今後はとても厳しいものがあることははっきりしている。また、かつての経済対策でできた借金の重みもじわーと効いてくるようになるであろう。できるだけ身軽になる方法をとることと市民サービスとのバランスを考えなければならない。子育て・高齢者等の民生費はうなぎのぼり。勿論これが永久に続くことはないが10年から20年は覚悟が必要。しかしそれより深刻なことは労働力の減少。あるべき人口の維持のための施策を今打たねばならない時と感じる。30年度市の予算をそのよう視点から精査をする必要あり。

以上



(様式 1 - 1)

平成 29年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号			
使途項目	資料購入費		
使途内容	書籍購入 (スーパー新幹線が日本を救う) ; 藤井 聡書 整備推進決起大会において		
調査年月日 (購入年月日)	平成 30年2月11日 ~ 平成年月日		
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】	支出額	(うち政務活動費充当額)
書籍代	・	700 円	700 円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
合計額		700 円	700 円
備考			

議員名 【 篠原 栄 】

領収書貼付用紙

使 途	書籍購入領収書
【貼付欄】	

平成30年2月11日

松江市議会 様
篠原 栄

領 収 書

下記書籍代金として、金 700 円を領収しました。

書籍名	単価 (円)	冊数 (冊)	金額 (円)
「スーパー新幹線」が日本を救う	700	1	700
プライマリー・バランス亡国論	1,400		
合 計			700

山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議
事務局長 (京丹後市長) 三崎 政直



1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 [篠原 栄]

(様式1-1)

平成 29年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号			
使途項目	資料購入費		
使途内容	朝日新聞購読代 (2紙目)		
調査年月日 (購入年月日)	平成 29年5月日 ~ 平成30年3月日		
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】	支出額	(うち政務活動費充当額)
新聞代金	・	34,023 円	34,023 円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
合計額		34,023 円	34,023 円
備考			

議員名 【 篠原 栄 】

領収書貼付用紙

使 途	新聞購読領収証；2紙目の朝日新聞
-----	------------------

領 収 証

2017 年 05 月分

No. 10 - 08909

朝日：¥2,864
 税：¥299
 1部売税込：¥150

銘 柄 名	本 体	税 部数	金 額	
朝日新聞	2,864	229	1	3,093

毎度ご愛読
ありがとうございます

ASA

朝日新聞松江南販売所(有)倉舗
 〒690-0015 松江市上乃木8丁目1-20
 TEL:0852-24-3729 FAX:0852-23-5238

合 計
3,093 円

金額には消費税を含み
上記金額正に領収

A

領収

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 [篠原 栄]

領 収 証
2017 年 06 月分
No. 10 - 08909

朝日 : ¥2,864
税 : ¥299
1部売税込 : ¥150

銘 柄 名	本 体	税 部数	金 額	毎度ご愛読
朝日新聞	2,864	229	1 3,093	ありがとうございます
合 計				3,093 円

ASA 朝日新聞松江南販売所(有)倉舗
〒690-0015 松江市上乃木8丁目1-20
TEL:0852-24-3729 FAX:0852-23-5238

金額には消費税を
上記金額正に領
領 収 証

領 収 証
2017 年 07 月分
No. 10 - 08909

朝日 : ¥2,864
税 : ¥299
1部売税込 : ¥150

銘 柄 名	本 体	税 部数	金 額	毎度ご愛読
朝日新聞	2,864	229	1 3,093	ありがとうございます
合 計				3,093 円

ASA 朝日新聞松江南販売所(有)倉舗
〒690-0015 松江市上乃木8丁目1-20

金額には消費税を
上記金額正に領
領 収 証

領 収 証
2017 年 08 月分
No. 10 - 08909

朝日 : ¥2,864
税 : ¥299
1部売税込 : ¥150

銘 柄 名	本 体	税 部数	金 額	毎度ご愛読
朝日新聞	2,864	229	1 3,093	ありがとうございます
合 計				3,093 円

ASA 朝日新聞松江南販売所(有)倉舗
〒690-0015 松江市上乃木8丁目1-20
TEL:0852-24-3729 FAX:0852-23-5238

金額には消費税を
上記金額正に領
領 収 証

領 収 証
2017 年 09 月分
No. 10 - 08909

朝日 : ¥2,864
消費税 : ¥299
1部売税込 : ¥150

銘 柄 名	本 体	税 部数	金 額	毎度ご愛読
朝日新聞	2,864	229	1 3,093	ありがとうございます
合 計				3,093 円

ASA 朝日新聞松江南販売所(有)倉舗
〒690-0015 松江市上乃木8丁目1-20
TEL:0852-24-3729 FAX:0852-23-5238

金額には消費税を
上記金額正に領
領 収 証

領 収 証
2017 年 10 月分
No. 10 - 08909

朝日 : ¥2,864
消費税 : ¥299
1部売税込 : ¥150

銘 柄 名	本 体	税 部数	金 額	毎度ご愛読
朝日新聞	2,864	229	1 3,093	ありがとうございます
合 計				3,093 円

ASA 朝日新聞松江南販売所(有)倉舗
〒690-0015 松江市上乃木8丁目1-20
TEL:0852-24-3729 FAX:0852-23-5238

領 収 証
2017 年 11 月分
No. 10 - 08909

朝日 : ¥2,864
消費税 : ¥299
1部売税込 : ¥150

銘 柄 名	本 体	税 部数	金 額	毎度ご愛読
朝日新聞	2,864	229	1 3,093	ありがとうございます
合 計				3,093 円

ASA 朝日新聞松江南販売所(有)倉舗
〒690-0015 松江市上乃木8丁目1-20
TEL:0852-24-3729 FAX:0852-23-5238

領 収 証
2017 年 12 月分
No. 10 - 08909

朝日 : ¥2,864
消費税 : ¥299
1部売税込 : ¥150

篠原 栄 様

銘 柄 名	本 体	税 部数	金 額
朝日新聞	2,864	229 1	3,093

毎度ご愛読

ありがとうございます

合 計

3,093 円

ASA

朝日新聞松江南販売所(有)倉鋪

〒690-0015 松江市上乃木8丁目1-20

TEL:0852-24-3729 FAX:0852-23-5238

金額には消費税を含
上記金額正に領収

領収

領 収 証
2018 年 01 月分
No. 10 - 08909

朝日 : ¥2,864
税 : ¥229

1部売り税込 : ¥150

篠原 栄 様

銘 柄 名	本 体	税 部数	金 額
朝日新聞	2,864	229 1	3,093

毎度ご愛読

ありがとうございます

合 計

3,093 円

ASA

朝日新聞松江南販売所(有)倉鋪

〒690-0015 松江市上乃木8丁目1-20

TEL:0852-24-3729 FAX:0852-23-5238

金額には消費税を含
上記金額正に領収

領収

領 収 証
2018 年 02 月分
No. 10 - 08909

朝日 : ¥2,864
税 : ¥299

1部売税込 : ¥150

篠原 栄 様

銘 柄 名	本 体	税 部数	金 額
朝日新聞	2,864	229 1	3,093

毎度ご愛読

ありがとうございます

合 計

3,093 円

ASA

朝日新聞松江南販売所(有)倉鋪

〒690-0015 松江市上乃木8丁目1-20

TEL:0852-24-3729 FAX:0852-23-5238

金額には消費税を含
上記金額正に領収

領収

領 収 証
2018 年 03 月分
No. 10 - 08909

朝日 : ¥2,864
税 : ¥299

1部売税込 : ¥150

篠原 栄 様

銘 柄 名	本 体	税 部数	金 額
朝日新聞	2,864	229 1	3,093

毎度ご愛読

ありがとうございます

合 計

3,093 円

ASA

朝日新聞松江南販売所(有)倉鋪

〒690-0015 松江市上乃木8丁目1-20

TEL:0852-24-3729 FAX:0852-23-5238

金額には消費税を含
上記金額正に領収

領収

(様式1-1)

平成 29年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号																																			
使途項目	資料購入費																																		
使途内容	山陰中央新報(1紙目)																																		
調査年月日 (購入年月日)	平成 29年 4月 ~ 平成 30年 3月																																		
政務活動費 支出額及び充当額	<table><tr><th>【支出内訳】</th><th>支出額</th></tr><tr><td>・ 購読料</td><td>35,244 円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr></table>	【支出内訳】	支出額	・ 購読料	35,244 円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	<table><tr><th>(うち政務活動費充当額)</th></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr></table>	(うち政務活動費充当額)	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
【支出内訳】	支出額																																		
・ 購読料	35,244 円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
(うち政務活動費充当額)																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
合計額	35,244 円	0 円																																	
備考																																			

議員名 【 篠原 栄 】

領収書貼付用紙

使 途	新聞購読領収証；1紙目の山陰中央新報
-----	--------------------

【貼付欄】

領 収 証

No. _____

篠原 栄 様

30年 3月 27日

★ 7 35244-

但 山陰中央新報 平成29年4月～平成30年3月分として

上記正に領収いたしました

内 訳	松江市上乃木4丁目8番25号
税抜金額	山陰中央新報松江南販売株式会社
消費税額等(%)	上 乃 木 営 業 所
	電 話 26-4673・FAX 21-3731

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 〔篠原 栄〕